

災害から身を守る シリーズⅡ：備える

平成30年7月豪雨災害では、町内でも多数の土砂災害が発生し、甚大な被害を受けました。今後の台風や大雨に備え、日ごろから命を守るための準備をしておきましょう。

☑ 今日から備える防災用品

非常持ち出し袋とは、避難の際に必要な最低限の品を収めた袋のことです。避難の際に便利なものやその後の生活で必要となる物を考え、準備しましょう。

避難の時に必要なもの

- 懐中電灯
- 雨具
- 携帯ラジオ
- 救急セット
- 電池・充電器
- ヘルメット・防災ずきん
- 軍手、スリッパ

避難生活で必要なもの

- 常備薬
- 飲料水
- 下着・衣類
- 非常食
- 毛布・タオル
- ウェットティッシュ

その後の生活に必要なもの

- 現金
- 預金通帳
- 保険証・免許証
- 印鑑
- 権利証・登記識別情報



- 各家庭三日分程度の備蓄が推奨されています。
- 小さな子供がいる場合は哺乳瓶やミルク、オムツなど、高齢者がいる場合は大人用おむつや常備薬を多めに用意しておくなど、家族構成に合わせて適切な備蓄を行いましょう。
- 医師の処方せんが必要な薬については、普段から余分に持つようにし、避難の際には持参しましょう。

☑ 情報を集めましょう

適切な避難を行うためには情報収集が必要です。災害情報はさまざまな方法で集めることができます。事前に確認し、いざというときに見られるようにしておきましょう。

●町内放送

町内放送を通じて避難情報を発信します。雨などで聞き取りにくい場合は、防災無線放送再生ダイヤルで再度放送を聞くことができます。また、戸別受信機を購入し、家の中に設置することで、室内で放送を聞くこともできます。

・防災無線放送再生ダイヤル：☎820-5640 ・戸別受信機を購入：危機管理課☎820-5631



←広報誌裏表紙にダイヤル番号があります。切り離してお使いください。

●テレビで集める

データ放送を通じてお住まいの地域の災害情報等を確認することができます。

- ①NHK総合テレビにチャンネルを合わせ、リモコンの『d』ボタン（データ放送）を押します。
- ②リモコンで『防災・生活情報』を選択します。
- ③設定された郵便番号に応じて、お住まいの地域の様々な情報を知ることができます。



●携帯・パソコンで集める

【緊急速報メール】

緊急時の災害・避難情報を発信します。もしもの時のために、事前に携帯の配信設定をONにしておきましょう。

【LINE】

災害時には、熊野町観光大使ふでりんが、災害情報を発信します。友達に追加することで随時、熊野町の情報を得ることができます。



復興に向けて

平成30年7月豪雨による災害発災直後から、多くの皆さまにご支援ご協力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

現在、町では、9月1日に復旧・復興推進会議を立ち上げ、復旧・復興事業を進めるとともに、被災者支援活動を進めております。

町民の皆さまが1日でも早く日常生活に戻るよう、全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたします。

支援状況
◆外部団体からの支援活動 ・自衛隊による救助・復旧支援 ・三重県による職員派遣支援(県庁および市町) ・緊急消防援助隊、広島市消防団による捜索活動支援 ・広島県保健医療活動チームによる避難所支援・訪問活動支援 ・安芸地区医師会による避難所支援
◆ボランティア（9/11時点） 熊野町災害ボランティアセンター受付人数累計 <u>1,870人</u>
そのほかにも、町内外から多くの皆さまにご支援をいただきました。
◆災害『支援金』申請状況（9/14時点） 申込金額 合計78,062,773円

被害状況（9/14時点）			
◆人的被害			
死亡	重症	軽傷	計
12人	6人	1人	18人
◆建物被害			
住家		非住家	
全壊21件		全壊6件	
大規模半壊7件		大規模半壊2件	
半壊12件		半壊1件	
一部損壊83件		一部損壊21件	
◆災害発生箇所			
土砂災害		ため池被害	
川角など68箇所		11箇所	
◆避難者数			
10箇所の避難所へ最大1,361人が避難 ※9/6をもって避難所は閉鎖しました。			

（危機管理課）

「熊野町地域支え合いセンター」を開設しました

熊野町では、平成30年7月豪雨で被災された方々の安心した日常生活を支えるために、熊野町地域支え合いセンターを開設しました。保健師や地域包括支援センター職員等が仮住居やご自宅に訪問して見守り・声かけを行う、見守り訪問活動や、お困り事や各種相談受付、生活支援・健康づくり・介護予防などの総合的な支援を行います。気軽にご相談ください。



☎高齢者支援課☎820-5605、熊野町地域包括支援センター☎820-5615、子育て・健康推進課☎820-5637

（高齢者支援課）